

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発!

月刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

99.4.9 No. 4947

戦争法案(新ガイドライン関連法)の衆院可決を許すな!

中江・水野選と結合し、戦争への道を断ちまろう!

新安保ガイドライン関連法をめぐり情勢は重大な局面を迎えている。

二一世紀を担う次の世代に戦争のない平和な社会をおくるためにも全力をあげて「法案阻止」、日本の戦争国家への道を断ち切るために立ちあがろう。

中江・水野選挙闘争を結合し、「百万人署名運動」「反戦共同」のよびかけに応え、たたかいぬこう。

北朝鮮への「直戦布告」に踏み切った小沢政権 ―自衛隊の武力行使弾劾―

三月二三、二四日にかけて海上自衛隊と海上保安庁による二隻の「不審船」なるものへの「臨検」だ捕を目的とした大規模な軍事行動が発動された。

ついに戦後初めて、自衛隊が公然たる武力行使に突入。巡視船の威嚇射撃は実に一三〇〇発の機銃弾、海上自衛隊は連射砲三五発、P3C哨戒機から一五〇も爆弾一二発を投下するという重大な戦闘行為・先制攻撃を挙行したのである。

起きていることは、戦前の侵略戦争の始まりの時とあまりにも酷似している。攻撃の規模といい、政府対策室設置といい、戦争体制の一致確立とその発動である。

今国会で審議されている日米安保ガイドライン関連法の先取

り実施そのものである。

そもそも「不審船」を発見したのは米軍といわれている。その通報をもとに政府自衛隊は、用意周到に「準備」し、「北朝鮮のスパイ船」と決めつけ、攻撃を開始したのである。そこに示されているのは、対北朝鮮への共同作戦体制の構築とその発動にある。

新安保ガイドライン関連法の正体見たりである。

政府は、この戦争法案を成立させてしまえば、あとはひとつの既成事実が次の事態をつくり出し、ついには全面戦争に突入することすら可能だと「確信」しているのである。

われわれは、あらためて戦争法案・新安保ガイドライン関連法粉砕を決意しなければならぬ

「百万人署名運動」が4月3日 全国集会とデモをうちぬく



防衛庁長官がJRに 「命令」を下す

自衛隊法一〇一条を見よ!

①自衛隊は、旅客鉄道会社及び貨物会社に関する法律第一条三項に規定する会社は相互に常に緊密な連絡を保たなければならない。

②防衛庁長官は、JR会社に協力(命令)を求めるところができる。この場合において、特別の事情がない限りこれに応じなければならない。

要するにJRは平時から自衛

い。

隊と緊密に協力し「周辺事態に際しては」防衛庁長官が「協力」(「命令」)を求めるとはつきりと明記しているのである。そのためにも国労や動労千葉をなんとかしなければならぬと政府・支配階級は焦っている。

逆にいえば動労千葉が、団結を固め、反戦の旗を掲げ、国労の仲間たちが「路線転換」を乗り越え、新たなたたかいに突き進むならば戦争と反動、大失業攻撃を打ち破ることも可能であることを教えている。

労働者こそ戦争反対の先頭に立とう。その時、広範な民衆も必ず決起する。

戦争法案を葬り去るためにも中江・水野選挙闘争に勝利しよう。百万人署名運動のさらなる発展をたたかおう。

四月三日、「百万人署名運動」主催の集会が社会文化会館で開かれ、各界、住民運動や反基地を闘う多くの人士が一同に結集し、「戦争法案」―新安保ガイドライン関連法絶対許さず、一層力をあわせ奮闘しぬくことを誓いあった。

動労千葉をはじめ労働者も多く参加し、労働者の戦争動員絶対反対の大きな統一戦線をつくりだすことを決意し、デモを貫徹した。